

# 議会だより

第55号

発行 安曇野市議会  
令和元年(2019年)  
8月21日

特集 開かれた議会を目指して!! 議会報告会 .....	2
6月定例会で審議した結果です .....	5
6月定例会で決めました .....	6
穂高認定こども園大規模改修ほか	
常任委員会報告 .....	8
市政のここが聴きたい!! 一般質問 .....	10
市民の声 .....	20

 安曇野市

## 議会報告会

開かれた  
議会を目指して

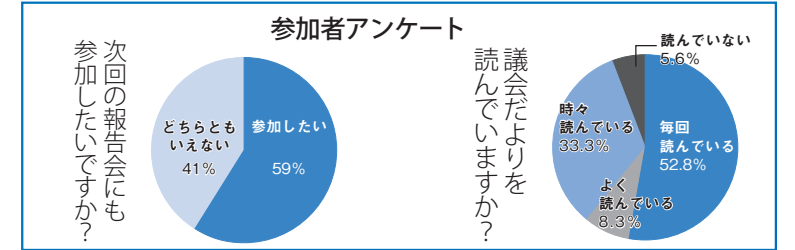
「かがやん  
あづみのじん  
安曇野人!」



議会報告会  
詳細は2~4p

# 特集 開かれた議会を目指して!! 議会

# 報告会



令和元年5月22日（水）午後1時30分からと午後7時からの2回、豊科交流学習センターきぼうで議会報告会を開催しました。延べ42人の市民が参加され、各常任委員会から3月定例会で議決された議案審査の経過を報告したのち、内容の質問のほか、普段から感じている疑問や要望をお聞きました。その要旨をご紹介します。なお、当日ご回答できなかった内容についても、あわせて掲載します。

## 市民と議会の関係

**問** 住民の意見を吸い上げ、市政に反映するのが市議会議員の仕事と考えるが、安曇野市が誕生して以来、議員立法が見受けられない。どうして政策提言や立案につながらないのか不思議に思う。議案や予算の審査だけでなく、委員会ごとに政策論議を活発に行い、政策提言・政策立案に頑張してほしい。前回、少子化対策について聞いたが、その後議会はどのように取り組んできたか。



**答** 現在、行政への政策提言の仕組みづくりに取り組み中。少子化対策についてはテーマを絞り、各常任委員会ごとに協議を進めており、10月頃には中間報告をする予定。



**問** 選挙権を持たない若い人たちの意見や気持ちを、どのように議会に反映していくのか。学校からの要請で、議会の仕組みや市政についての学習の一環として、議員が派遣されたと聞いているが、将来を担う子どもたちに直接働きかけることは重要な取り組みだと考えている。

**答** 議会が地域の高校や小中学校へ出向き、意見交換を行う機会などについて検討していく。議会としても、若い人たちの意見や要望をしっかり受け止めていく。

## 『必要な政策について市に予算化してほしいことを、委員会の中でしっかり話し合っ！』（市民）

**問** 安曇野市議会は一度も予算案に「ノー」を出したことがない。福祉や教育においては、「カネがないからできない」という問題ではない。議員には市民とよく話をし、もっと行政に働きかけ、予算措置の提言や、逆に予算案に反対するくらいの気概で活動してほしい。

**答** 議員個々では市民の声を聴き、政策や予算に反対も見られるが、結果的に予算の修正や条例に反対の議決には至っていない。今後広く意見を聴く場として、議会が主催する広聴会なども検討していく。



**問** 一般市民向けの説明会で、議員が発言したことで一般市民の発言の時間を奪うような場が見られた。議員は議会や一般質問で発言できる場があるのだから控えてもらいたい。

**答** 議会運営委員会で議題になった時、議長より、「議員個人の活動に制限はしないが、議会という組織の一員としての問題があるので注意してほしい。」と発言があった。以後は議員の捉え方の問題だが、「その会場で意見を求められたり、意見が出ないときなどは別ではないか。」と発言もあった。



## 『多数決ではなく、市民の声にどう応えるかが議会に問われている一番の課題ではないか。』（市民）

### その他議会へ望むこと

**望** 市の財政やその健全性の指標について、もっと勉強してほしい。

**答** 議員個人個人が行政の予算・決算・条例等について勉強することは当然だが、そのほかにも、外部団体主催の研修会等に参加している。今後もさらに研鑽に励み、議員力の向上に努める。

**問** 信州花フェスタの予算の8,636万円は、どのような議論を経て可決されたのか。

**答** 中信地域の魅力向上などを目的に、平成27年に中信4市が県知事に開催を要望した。開催決定以後、経費負担について、各年度ごとに予算説明を求め、議会や委員会で審議してきた。また、一般質問でも取り上げた。市民の緑化意識向上や観光の経済効果等が見込まれると判断し、可決した。

**望** プレミアム付き商品券や花フェスタの事業費が、国・県から補助される予算といっても、市の予算も使うのだから責任を持って審議すべき。国からのトップダウンではなく、この安曇野市をどうしたいかに基づいて議会を運営してもらいたい。

**答** プレミアム付き商品券については、事務費用も含め全額国庫補助だが、花フェスタについては市の一般財源も投入されているので、今後も議会の中で検討していく。

👉 4ページにつづく



# 6月定例会で審議した結果です

## 報告事項

報告番号	件名	結果
1号	平成30年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	受理
2号	平成30年度安曇野市一般会計事故繰越し繰越計算書について	
3号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(公用車事故に関する事)	
4号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関する事)	
5号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(豊科アルプス公園内で発生した事故に関する事)	
6号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(公用車事故に関する事)	
7号	債権放棄の報告について(高額療養費資金貸付に係る債権)	承認
8号	債権放棄の報告について(水道料金に係る債権)	
9号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市税条例等の一部を改正する条例)	
10号	専決処分の承認を求めることについて(安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	
11号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度安曇野市一般会計補正予算(専決第1号))	
12号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	
13号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	
14号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	
15号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(専決第1号))	
16号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度安曇野市観光宿泊施設特別会計補正予算(専決第1号))	
17号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(訴えの提起)	

## 選挙

選挙	件名	結果
選挙	穂高広域施設組合議会議員の補欠選挙	当選

## 総務・政策・財政・環境

議案番号	件名	結果
1号	公の施設条例の見直しに伴う関連条例の整備に関する条例	原案可決
6号	令和元年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)	
8号	穂高認定こども園改修事業大規模改修工事請負契約について	

## 健康・福祉

議案番号	件名	結果
2号	安曇野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	7ページへ
3号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例	7.9ページへ
4号	安曇野市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
7号	令和元年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	

## 産業・経済・観光

議案番号	件名	結果
5号	安曇野市森林環境譲与税基金条例	7.8ページへ 原案可決

## 陳情

陳情番号	件名	結果
3号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	8ページへ
6号	安曇追分駅完全無人化を再検討頂くための陳情	8ページへ 継続審査
7号	市立認定こども園のICT(情報通信技術)による業務効率化について、慎重に対応することを求める陳情	9ページへ

## 議案等の賛否一覧(賛否が分かれた議案等)

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 除:除斥 退:退席 議:議長

議案等番号	議員名	議決日	議決結果	議席番号																					
				1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
議案第3号	安曇野市児童館条例の一部を改正する条例	6/28	原案可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
議案第5号	安曇野市森林環境譲与税基金条例	6/28	原案可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
議案第6号	令和元年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)	6/28	原案可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		

**問** 検討すべき議案などについて、会派を超えてフランクに議員同士の話がまともに行える議会になってほしい。全部反対、全部賛成の議員が多い。多様性がないので先行き不安だ。幸い安曇野市議会には女性議員は多くいるが、この機に思い切って女性議員にクオータ制(注:議員の一定数を女性等に割り当てる制度)を導入してはどうか。

**答** 現在要領を変更し、議会全員協議会において、議員間協議できるように努めているが、今後も活発な議論が行えるようさらに工夫をしていく。クオータ制については、地方自治にかかわる国全体の制度であり、安曇野市議会だけでは決められない。

### 議会から行政へ働きかけてほしいこと

**問** 市の税収入が10年後も変わらないという考え方では、産業振興もままならない。未来への投資も必要だ。公共施設の売却に反対しない議会には腹立たしいものがあるが、実効性のあるまちづくりと、産業振興に取り組むべきではないか。

**答** 個々の議員で考え方が異なるが、民主主義の原則に則り、議会としては議論を尽くしていく。

『教育、福祉、医療などに関しては、予算があるなしの問題ではない。議会から行政にきちんとした予算措置を働きかけてほしい。』(市民)



**要望** 農地付き空き家を、転入して新規営農する人だけでなく、市民が活用できるよう議員提案を望む。

**答** 現在、市が調査をしているので、その結果を見て提案等検討していく。

### その他、議会広報や報告会に関するもの

**問** 議会だよりのモニター制度は大変良い企画だと思う。その目的は何か。

**答** 市民の皆さんに読んでもらった上で、より良くするために忌憚のない意見をもらい、紙面づくりの参考にして改善するのが目的。

**問** 毎回の議会報告会の参加人数は少ないと感じる。市民の関心のなさや、市民との距離感がある。議会としてどう評価し、今後どのように続けていくのか。

**答** これまでの反省をもとに、市民への周知の方法など工夫してきた。さらに実のある会にするため努力していく。

そのほかにも、さまざまな要望・意見をいただきました。ありがとうございました。

※発言者の写真と、要望・問や答などの配置は関連していません。

令和元年6月定例会  
6月4日から28日まで  
開催され、令和元年度  
補正予算を含む議案8件、  
陳情3件を審査しました。



# 6月定例会で

# 決めました

主な討論を紹介します  
・全議案の審議の結果  
→ 5ページ  
・議案の賛否  
→ 5ページ

参照

## 条例改正

### 議案第2号 安曇野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

可決

災害援護資金の貸付けが保証人なしで可能になり、利率も1.5%になります。さらに、保証人を立てると無利子になります。

**問** 保証人は連帯保証人でなければならないのか。

**答** 国からの通知もあり、貸付け後の債権管理は市が適切に行わなければならないので、連帯保証人をお願いしたい。

## 条例改正

### 議案第3号 安曇野市児童館条例の一部を改正する条例

可決

消費税率の改正に伴い、南穂高児童館の貸館に係るプレールーム（遊戯室）の1時間当たりの利用料金が290円、暖房費480円になります。

**反対の意見** 井出 勝正 消費税は衣食住すべてにかかる税金である。市も出産・子育てを重要施策とするならば、据え置きを配慮すべきと考え、反対する。

**賛成の意見** 一志 信一郎 児童館では貸館的な利用も考えられ、貸館の場合の消費税増税により上乗せとなる管理経費の一部は、受益者にも負担いただくことはやむを得ないと考え、賛成する。

## 条例制定

### 議案第5号 安曇野市森林環境譲与税基金条例

可決

解説コーナー9ページへ

解説コーナー9ページへ

森林環境税を財源に、安曇野市では交付される森林環境譲与税を積み立て、森林整備に係る事業に備えることになりました。

**問** 森林環境税の制度と、森林環境譲与税基金の位置付けと、長野県の「森林づくり県民税」との関係は。

**答** 新たな法律による森林管理システムでは、森林の管理を所有者だけの努力に任せておくのではなく、市町村の役割が増す方向である。財源も必要となるため、国が森林環境税を徴収し、市町村に森林環境譲与税を毎年譲与するもので、市はこれを基金に積み立て、森林整備に活用していくという仕組み。県の森林づくり県民税は民間が行う里山整備などにも充てられる。



森林を守る!!

解説コーナー9ページへ

**反対の意見** 猪狩 久美子 市町村に配分される森林環境譲与税は、住民税均等割に年1,000円を上乗せして徴収する森林環境税を財源とするため、低所得者の負担を強めかねないし、林業の需要がない都市部に多額の森林環境譲与税がいつてしまう。一方、森林環境税には法人負担がないことなどにより、これを基金とする条例には反対する。

**賛成の意見** 遠藤 武文 住民税均等割が賦課される人には、新たに森林環境税が課税となるが、年額1,000円が著しい負担には思えない。森林の恩恵を等しく受けている以上、整備に必要な財源を広く均等に負担するのは当然ではないか。都市部で森林環境譲与税が木材利用にあてられれば地方の林業を活性化することにもなり、基金創設の条例に賛成する。

## 補正予算 審議

### 議案第6号 令和元年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）

可決

補正前の予算額 → 補正額 → 補正後の予算額  
411億5,000万円 1億3,900万円 412億8,900万円



認定こども園での保育活動

国からの社会資本整備総合交付金の増額を都市計画道路の整備に充てるものや、県の補助金を活用した「UIJターン」による就業移住を推進する事業などが主なものです。

**反対の意見** 白井 泰彦 幼児教育・保育の無償化に関わる財源が、消費税の増税に求められており、低所得世帯の負担を増やす結果となること、また、森林整備の財源を、住民税に上乗せして求めるという国の方針に基づく森林環境譲与税基金積立金が含まれる予算であり、反対する。

**賛成の意見** 小松 芳樹 今回の予算には消費税10%の痛税感を和らげるプレミアム付き商品券の予算も含まれていること、また、国や県からの財源受入れ等が主なものと捉え、賛成する。

## 契約

### 議案第8号 穂高認定こども園改修事業大規模改修工事請負契約について

可決

穂高認定こども園の大規模改修工事に伴う2億3,320万円の請負契約について、可決しました。

## 議会改革推進委員会視察報告

平成31年2月12日 松本市議会 / 平成31年3月26日 岐阜県可児市議会

### クローズアップ

〔松本市〕

・ 常任委員会の委員改選の直後にテーマを決め、毎年行政に政策提言を行っている。視察研修や関係団体などの意見交換も行き、提言の内容を充実させている。  
・ 提言前に全議員参加の政策討論会で、オープンな検討を行う仕組みもある。



松本市

### クローズアップ

〔可児市〕

・ 毎年度の決算議決後に常任委員会ごとに決算内容の中からテーマを決め、視察や研究を重ねる中で提言を絞り込み、翌年度の予算編成前に行政に提言している。  
・ 年2回の議会報告会や、幅広い世代からの意見聴取の場でも出された市民の声を反映する仕組みが充実している。



可児市

### 議会、これからどうする!?

市民目線を大事にした安曇野市版の政策提言への仕組みを検討し、実現に向けて取り組みたい。

福祉教育

議案第3号

安曇野市児童館条例の一部を改正する条例

賛成多数  
すべきものと決定



反対の意見

猪狩 久美子 消費税増税に伴い利用料を見直す内容も含まれる。大企業には法人税を減税する一方、国民・市民に消費税増税を押し付けている。公共施設等の利用料の値上がりで負担が増すので反対する。

賛成の意見

松枝 功 これからの人口減少を考えると、負担する代わりに高い社会保障がなされた社会づくりが基本にないと成り立たないと思う。消費税増税は当然市の負担も増えるので、受益者にも応分の負担をお願いしたいので賛成する。

議案第6号

令和元年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(福祉教育委員会所管事項)

賛成多数  
すべきものと決定

反対の意見

猪狩 久美子 保育無償化の財源が、低所得者世帯ほど負担が重い消費税増税で賄われることに問題がある。消費税ではなく所得税・法人税の応分な負担で無償化を行うべきだ。質の確保された認定こども園の増設や保育士の処遇改善と一体で無償化を進めることが必要だ。

賛成の意見

中村 今朝子 今後の少子高齢化社会を見据えたときに、消費税増税はやむを得ない。国も低所得者や子育て世帯への影響を考え、プレミアム付き商品券事業による負担軽減策を行うので賛成する。

陳情第7号

市立認定こども園のICT(情報通信技術)による業務効率化について、慎重に対応することを求める陳情

賛成多数  
継続審査  
すべきものと決定

意見として

- ・情報通信技術の発達で業務効率化など利便性は高まっている一方、知らずに浴びている電磁波の影響は大変心配で、乳幼児・幼い子どもには慎重に対応するべきではないか。
- ・市内2園の認定こども園において県の実証実験が行われる。午睡中の園児の異変を確認できるセンサー付マットの使用法・仕組みについて、業者から説明を受け、研究を深めたいので継続審査としたい。



難しい用語を  
少しだけ解説  
します!

① 森林環境税と森林環境譲与税

国民一人一人が森林を支え、次世代に豊かな森林を引き継いでいくための仕組み。国民から森林環境税として徴収し、森林環境譲与税として市町村に配分する。  
森林環境譲与税は、安曇野市には令和元年度に826万5,000円の配分見込みで、段階的に増額される。

② 住民税均等割

前年の所得が28万円以上の住民に均等の額によって一律に課税されるもの。長野県では5,500円(市民税3,500円、県民税1,500円、森林づくり県民税500円)。

③ 健康増進法

国民の健康増進のための基本的事項を定めた法律。受動喫煙防止も規定され、令和元年7月1日より学校や病院、行政機関の敷地などが禁煙となった。

総務環境



委員会	開催日	議案	その他
総務環境	6月20日	条例1件、補正予算1件	—
福祉教育	6月21日	条例3件、補正予算2件	陳情1件
経済建設	6月24日	条例1件、補正予算1件	陳情2件

議案名や本会議での議決結果等→ [5ページへ](#)

議案第6号

令和元年度安曇野市一般会計補正予算(第1号)(総務環境委員会所管事項)

全員賛成  
すべきものと決定

問

ふるさと納税採納事務は、新たな委託先に変更するのか。それとも委託をやめるのか。

答

当初予算において業務委託を計画し予算化したが、入札が2度不調となったことから業務の進め方を再検討した結果、市販のシステムを利用しても、経費や職員負担面で優位性が認められたため、委託からシステム導入に方向転換する。

[解説コーナー9ページへ](#)

問

7月1日から健康増進法により、庁内の敷地内は禁煙となる。市の対策は。

答

庁内はすべて禁煙となることから、3階にある喫煙室と敷地内にある喫煙場所はすべて撤去する。

経済建設



議案第5号

安曇野市森林環境譲与税基金条例

賛成多数  
すべきものと決定

反対の意見

[解説コーナー9ページへ](#) [解説コーナー9ページへ](#)

井出 勝正 安曇野市に入る森林環境譲与税の金額は、森林環境税として徴収される金額の半分以下であり、経営が困難なところに手をかけるには不十分だ。また、低所得者にも課税される。それに基づく条例なので反対する。

賛成の意見

一志 信一郎 現在、山が荒れており、少子高齢化により手入れされないところがある。この財源を利用し、計画的に物事を進めていくことが重要である。また、公的な立場が積極的に整備していくことが森林を維持するためには必要不可欠である。



森林整備の様子

陳情第3号

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

賛成多数  
継続審査  
すべきものと決定

意見として

- ・現在、国会で審議中であり、慎重に審議過程、経過等と向き合いたいため継続審査としたい。

陳情第6号

安曇追分駅完全無人化を再検討頂くための陳情

全員賛成  
継続審査  
すべきものと決定

意見として

- ・住民の皆さんがどれだけこの問題に不都合を感じているかが、議員としての判断になる。
- ・アンケート結果の回収率が3割であったことや、地域住民がアンケート対象外だったことが疑問である。
- ・地域の皆さんの思いを重視し、意見交換をする必要があるため継続審査としたい。





自民安曇野 一志 信一郎

### 安全・安心でおいしい 学校給食環境等を築く



**問** 学校給食の位置づけ・理念について伺う。

**教長** 現在、安曇野市の学校給食は、学校給食センター4施設で、安全・安心で、おいしい給食を等しく安定的に提供している。市の教育大綱の基本方針の一つ「たくましい安曇野の子ども」を目指す大事な一翼を担っている。地元食材を豊富に使った栄養バランスのよい給食の意味、食や健康に関する理解、食材の生産や調理にかかわるすべての人への感謝の気持ちを育むとともに、郷土への誇りと愛着を持つた心身共にたくましい安曇野の子どもに育ってほしいと願っている。

**教部** 6回の市民説明会を開催し、延べ約120人の参加があった。主な意見として、「統合による経費メリットを20年、30年後まで示してほしい。食育・地産地消は、小規



堀金学校給食センター

**問** 学校給食センターの今後のあり方について伺う。

**教長** 堀金地域の取り組みを始め、他の地域のよい取り組みを全市に広めていくため、関係機関等と協議し検討していく。学校給食センターの施設・設備の効果的、効率的な稼働に努めていく必要がある。



公明党 中村 今朝子

### 消防団員確保の推進を



**問** 消防団員確保の課題は2年前も取り上げ、市職員やJA・社協との連携などを要望してきた。その後の状況等について伺う。

**市長** あらゆる機会にお願いをしている。団員が定数割れの現状から、昨年8月に消防委員会に確保策もあわせて、組織と定数の見直しについて諮問している。答申内容を参考に方向性を判断していく。

**問** 「つなげたい地域の絆消防団サポートプロジェクト」について伺う。また、市内の温泉・入浴施設の入浴割引をこの対象に加えるよう要望するがどうか。

**総務** 現在48店舗が登録されている。団員カードが令和元年度末に更新となる機会に登録店舗の拡大を図る。温泉・入浴施設のサポート店登録については、登録に向けて研究を進めていきたい。

**問** 消防団員確保の取り組みの一つとして、機能別消防団の導入を提案するがどうか。

**市長** 能力とが、事情に応じて特定の活



**市長** 福祉部と教育部が連携をして、可能などから6年生までの拡大に取り組みるように、早急に検討していきたい。

**問** 放課後児童クラブが6年生まで拡充されれば、放課後等デイサービスの待機児童も解消されると思う。体制整備を加速してもらいたいと思うがどうか。



自民安曇野 明博 宮下

### 松本山雅を活用し 安曇野市の活性化を



**問** 松本山雅のサポーターは熱狂的で全国的に有名である。年間を通じて練習できる練習場を松本山雅に提供し、熱狂的なサポーターを安曇野市に呼び込んで経済効果を上げるとともに、子どもが常にプロと接し、プロの指導を受けられ、青少年健全育成にもつながる施設を、市の土地が7ヘクタールある押野山土取跡地に造るべきだと思

**市長** 押野山土取跡地から北にある明科農村広場が指定緊急避難所になっている。経路上に障がいもなく安全区域内に立地しているため、そこに避難するのが適切かつ安全と考えている。

**問** 松本山雅のサポーターは熱狂的で全国的に有名である。年間を通じて練習できる練習場を松本山雅に提供し、熱狂的なサポーターを安曇野市に呼び込んで経済効果を上げるとともに、子どもが常にプロと接し、プロの指導を受けられ、青少年健全育成にもつながる施設を、市の土地が7ヘクタールある押野山土取跡地に造るべきだと思

**市長** 新たなサッカー場整備等については計画に上げられていないので補助金等の研究は考えていない。また、首脳陣とも協議を行うことは現時点では現実的でないと考えている。

### 災害時の避難場所について

**問** 平成30年7月6日豪雨災害で高瀬川左岸安曇野市上流約300メートル地点の堤防が決壊し、その下流地区は2階まで浸水したと



松本山雅のサポーター（市民タイムス提供）



公明党 藤原 陽子

### 減災・防災・安全のための施策



**問** 災害が起きる前から、被災後のまちづくりを考え、公営住宅型の仮設住宅の準備について伺う。

**建設** 災害発生時、自ら住宅を確保することが困難な人に災害公営型の建設及び入居等の検討をする。地域防災計画では、被災地全域で500戸以上、もしくは市内200戸以上か1割以上の住宅の減失があった場合、必要に応じてその住宅の3割に相当する戸数をめどに、災害公営住宅を建設するとしている。

**問** AED設置場所マップについて、市のホームページは、住所、電話番号であるが、スマホで見た場合、現在地から一番近いAED設置場所がわかり、さらに詳しい設置場所の表示が必要ではないか伺う。

**財政** あつみのマップという画面で、一番近いAEDの設置場所が一目でわかるようになっていて。本市の場合は、施設内の設置場所までは表示できていない状況。この表示の追加は可能で、今後対応する。

**問** 福祉避難所について伺う。



福岡市避難所外支援システムアプリ

**総務** 令和元年度の予算において、3000個の購入を予定している。

**問** 災害時、水が出ない時のため、使い捨て哺乳ボトルの備蓄は、

**福祉** 福祉施設5カ所と乳幼児を持つ世帯向けに、認定こども園及び幼稚園11カ所を指定。収容可能人員は福祉施設289人、認定こども園等2931人。今後の計画では、市内の民間福祉施設8施設と年内に協定を結ぶよう調整し、三郷北部認定こども園を指定施設とすることで、収容可能人員が福祉施設552人、乳幼児を持つ世帯向けに3205人と見込んでいる。

※各議員のQRコードから一般質問の録画放送にリンクできます。ぜひご利用ください。(スマートフォン等でのご利用にはパケット通信料がかかります。)

★答弁者の表記★ 市長→市長 副市長→副市長 教育長→教長 総務部長→総務 政策部長→政策 財政部長→財政 市民生活部長→生活 保健医療部長→保健 農林部長→農林 都市建設部長→建設 商工観光部長→商工 上下水道部長→水道 福祉部長→福祉 教育部長→教部

★答弁者の表記★

市長→市長 副市長→副市長 教育長→教長 総務部長→総務 政策部長→政策 財政部長→財政 市民生活部長→生活 福祉部長→福祉 保健医療部長→保健 農林部長→農林 都市建設部長→建設 商工観光部長→商工 上下水道部長→水道 教育部長→教部



### 一日も早い凍霜害の 支援と今後の農業施策



**問** 4月28日と5月8日、松本平は氷点下に冷え込み、梨やりんごの花の満開と重なり、結果とらぬ被害が発生した。国会議員や県議会議員にも来てもらい、現状調査を行った。現場に市長・農林部長も同行してもらったが、現状についてどう捉え、今後の支援は。

**農林** 収入保険に加入することで他の制度の制約を受けることもある。補助金を支出することは市として制度を推奨していることになる。農家の所得安定のためにどの制度が有効なのか検討していきたい。

**問** 信号待ちの園児や横断歩道上で犠牲になる等、痛ましい交通事故が各地で起きている。市の状況は。死亡者は2019年3人で、憂慮すべき状況。事故の74%が追突・出会頭。60%が安全不確認等。45%が高齢者に関わる。高齢者と子どもの交通事故防止を重点に取り組んでいる。

**問** 子どもたち自身も身を守る教育を。交通安全では、見る、止まる、待つ。不審者対応は「いかのおすし」を繰り返し指導。防犯教室に警察が実際の場面を想定し、体験的实践を実施。さらに充実させる。

**市長** 梨園では、花が凋落してほとんど実になっていない現状や、霜の影響で下枝に多く被害があったりんご園を視察した。自然災害の備えとして、市では果樹共済掛金の3分の1を補助している。この制度を継続し、農業共済組合安曇野支所に協力し、さらなる加入促進を図っていききたい。

**問** 高齢者や認知症の疑いのある人の運転による事故被害が相次いだ。松本走り等、市民への安全運転周知が必要ではないか。

**建設** 4月1日現在、整備済延長約106キロメートル。2019年度は6路線を整備。通学路合同点検結果、各地区PTA要望、道路パトロールにより、緊急性、危険性の高い所から整備対策を進めている。外側線の引き直し、カーブミラー設置、交差点のカラー舗装、グリーンベルト等設置を実施。

**建設** 一般県道中堀一日市場線(広域農道)の長尾北と住吉の交差点間の舗装補修は、2019年度も実施。歩道整備要望は、通学路・地域の合意形成により優先順位をつけ実施。維持、修繕は、国道も県道も当部で連絡調整している。

**問** 国において農業収入保険制度が創設され、共済組合においても加入促進している。加入する条件はあるが、総収入に対して保険適用されるので、りんごなどの品質低下にも対応できる。収入保険制度の加入促進のためにも、現行の制度と同様に掛金の補助ができないか。

**生活** 区長会だよりでの周知や安曇野警察署とも連携強化していく。



凍霜害を受け、実にならないりんごの花

**問** 川崎でスクールバスを待っている児童、保護者が襲われた。安全な運行について伺う。



交通安全教室(小学校)

**教部** 地域や保護者の皆さんによる下校時の見守りを登校時やバス停でも実施など、人の目が通学中の子



### 財政援助団体等納付金 軽減で経営の安定化を



**問** 新しやくなげの湯の開湯にあたり、納付金の軽減措置の理由は。

**農林** 旅行形態の変化が、業績悪化につながっている。指定管理者の経営努力がまず優先されるべきだ。



### 入浴料金割引券交付 事業の見直しについて



**市長** 新しい施設経営で安定した経営を継続的に進めてもらうためだ。

**問** 平成29年度に4枚の無料入浴券交付事業を廃止して、24枚の300円割引券交付事業に改正した。年度当初予算をみると、平成29年度3804万円、30年度3002万円、31年度2160万円と大幅に減少している原因を伺う。

**問** 平成29年度に4枚の無料入浴券交付事業を廃止して、24枚の300円割引券交付事業に改正した。年度当初予算をみると、平成29年度3804万円、30年度3002万円、31年度2160万円と大幅に減少している原因を伺う。

**商工** 開業に際するコストの発生、施設が認知されるまでの来場者数などリスクもあり、減免した。

**市長** 早急に指摘に対応する。厳しい経営状況だが、内部努力が基本だ。

**市長** 新しやくなげの湯とは同様にできない。納付金減免は短期的に経営が楽になるだけだ。施設維持修繕に係るリスク分担の金額を上げ、納付金を下げることは検討の余地はある。指定管理者が効率的に運営できるように今後協議していく。

**市長** 利用者が対象者の約30%にとどまり、予想より少なかったことではないかと捉えている。事業内容の見直しも必要ではないかと感じている。

**問** 指定管理者は開業後、数千万円の収益を上げている。指定管理期間中の協定書の見直し協議について伺う。

**総務** 報告に込めた監査委員の意思は。納付金、指定管理者の組織の在り方、施設譲渡の取り組み。指定管理者は大変厳しい運営を強いられ、自主努力だけでは大幅な改善は難しい。緊密な協議で譲渡を円滑に進めたい。

**市長** 想定した以上の集客があった場合、その要因を特定することは大変難しい。契約段階でそういった条件を付すのは、慎重に対応すべき課題だと捉えている。

**問** 平成25年度報告でも同様の指摘がある。なぜ改善が放置されたのか。

**市長** 一定の受益者負担をお願いしている。無料入浴券は考えていない。

**農林** 指定管理者制度に対する担当職員

**市長** 一定の受益者負担をお願いしている。無料入浴券は考えていない。

**問** 納付金の算定は構造的な問題等がある。方法を現実的に即して見直すべき。納付金の軽減で従業員

**市長** 一定の受益者負担をお願いしている。無料入浴券は考えていない。



財政援助団体の1つ「ほりてーゆー四季の郷」

**問** 新しやくなげの湯の年間1350万円



開業1年半で5千万円を超える収益があるのに、納付金は0円。「しやくなげの湯」

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録作成には定例会から2カ月ほどかかりますのでご了承ください。)

★答弁者の表記★

市長→市長 副市長→副市長 教育長→教長 総務部長→総務 政策部長→政策 財政部長→財政 市民生活部長→生活 福祉部長→福祉  
保健医療部長→保健 農林部長→農林 都市建設部長→建設 商工観光部長→商工 上下水道部長→水道 教育部長→教部



政和会 松枝 功

### 市は到来する人口減少 社会をどう克服するか



**問** 人口減少を克服する基本的方向と施策をまとめた市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年、5年間の最終年度を迎えるが、総括と次期への展望は。

も国・県の動きを注視していく。人口減少の先端地「中山間地域」での、高齢者の見守りや買い物支援、草刈りなどの生活支援への新たな取り組みの考えは。

**市長**

戦略の目標の多くが順調に推移し、人口減少の幅も見込みより緩和され、成果が表れていると捉える。次期戦略は、現行の継承を基本に、産業振興や移住定住の促進、出産・子育て支援などに実効性のある政策パッケージとしたい。

**農林**

令和2年度から国の中山間地域直接支払制度で、営農以外の活動も取り込む加算制度が始まる見込み。関係集落と連携し、対応していく。

**生活**

市の区長会が、支え合いの地域社会を目指して「部制度」を創設した。市も活動を支援するための財政的支援を充実させ、それぞれの区の実情に沿った課題解決にも協力している。

**政策**

人口減少の現実を過剰に悲観せず、自治体間交流で安曇野ファンを増やしながら、都市機能の集積とアクセスの確保、協働の実践などにより、人口減少社会と対峙していきたい。

**財政**

国の財政支援にも、人口減少率や若者・女性の就業率などの取り組み成果が反映される見込み。今後



無会派 増田 望三郎

### 新学習指導要領を学校で どう実践するのか



**問** 新要領で言う「主体的・対話的で深い学び」とはどういうことか。

取り組んでいる。現場を見ること、大人の意識改革につながる。

**教長**

複雑化・多様化が進み不確実性が増す社会の中で、これからの時代を生き抜く力を育む学びのあり方を示している。

**問**

当たり前としてきた宿題、定期テスト、固定担任制の見直しは。学校の歩みを大切にしながら、実態に合わせ、教職員が英知を結集して考え、変えるべきは勇気を持って変えていく。

**問**

教育の最前線である学校現場が、新要領を十分に理解し、本質的な学びの改革を実現していけるかが肝心。実際にそのような学びの場になっているのか。

**教長**

学校や市教委のチャレンジには教育長の熱意と理念的なリーダーシップが必要だが、

**教長**

市内3校で互いに学び合う学習のあり方を模索し、外部講師による校内研修や成果を授業公開している。他校教師の参観があり、自分の授業に生かそうとする姿が見られ、全学的に広がりがつつある。課題は授業づくりの準備時間の確保。教職員の業務改善方針を策定し、働き方改革に取り組んでいる。

**教長**

豊かな体験的な学びを市民総ぐるみで支援し、未来の安曇野市を担う意欲と力を備えたたくましい子どもを育みたいと改めて決意する。

**問**

子どもたちの学びのあり方を改革していく時に、取り巻く大人自身の教育観が問われているが、

**教長**

学校は変わろうとしている。教職員、児童・生徒もそれに向かって



主体的・対話的で深い学びの実践 ~須坂高校の「哲学対話」~



政和会 小林 陽子

### 次世代交通も視野に 公共交通の充実を



**問** 「高齢ドライバー交通事故ゼロ」は対策急務だ。本市の取り組みは。

**市長** 交通安全教室等で高齢者への啓発や、免許返納者へデマンド交通の「あづみん」回数券を交付している。

**問**

の導入について、スクールバス活用等も検討する。

**市長**

人口減少社会でも地域の活力を維持・強化するため、整備は必須。国の実証実験への参加は。

**市長**

次世代交通の研究は承知しているが、本市での導入予定はない。

**問**

全国的な犯罪発生状況に鑑み、防犯カメラの設置推進を検討しては。近年課題は多い。慎重に検討する。

**市長**

地域ぐるみの犯罪抑止は重要だが、近年課題は多い。慎重に検討する。

**問**

「その他の質問事項」  
○入湯税について

**問** 「信州花フェスタ2019」の観光客の二次交通の対策と評価は。

**商工** 会期中に周遊バスを1方向のみ運行するも、十分ではなかった。運転手確保や平日の採算性等が課題。

**政策**

平成30年2月に中信地区初の立地適正化計画を策定した。誘導区域をつなぐ公共交通整備の推進と一体で、二次交通も充実すべきでは。誘導区域同士をつなぐ公共交通や通勤通学の移動の充実に向け公共交通協議会で部会を設置し、特に大系線の西側地域への定時定路線



誰もが利用できる公共交通の充実を



政和会 坂内 不二男

### 地震災害発生直後の 消防団の活動は



**問** 大規模震災等が発生した時は、発生直後から災害対策本部が設置されるまでの間に、誰が何をすることができかが重要であり、消防団員の活動範囲を示したマニュアルの整備が必要と考えるがその取り組みは。

**問**

誘導訓練・応急救護訓練等に協力して取り組んでいる。

**総務**

地震発生直後を想定した訓練が必要ではないか。また、全ての消防団員に救急救命講習の受講を。

**総務**

震災対応マニュアルを活用し、令和2年度から消防団教育訓練のメニューに加え、実施したい。また、応急手当講習は、消防団員の役割も多様化して災害時の救護活動の必要性も理解し、行動しなければならぬので、消防団幹部会議に説明し、分団を通じて消防団員一人ひとりへの浸透を図っていく。

**問**

震災発生直後は、市民個人での対応は厳しく、地域防災組織の活動がいち早く始まると思う。そこで地域防災組織と消防団員の連携が必要ではないか。

**総務**

消防団員も地域の一員であり、地域の行事に参加するなど顔を覚えていただくことが市民の安心感になる。地域防災組織が行う様々な訓練(消防車両による広報・避難



いざという時のために (防災訓練)

※各議員のQRコードから一般質問の録画放送にリンクできます。ぜひご利用ください。(スマートフォン等でのご利用にはパケット通信料がかかります。)



★答弁者の表記★

市長→市長 副市長→副市長 教育長→教長 総務部長→総務 政策部長→政策 財政部長→財政 市民生活部長→生活 福祉部長→福祉  
保健医療部長→保健 農林部長→農林 都市建設部長→建設 商工観光部長→商工 上下水道部長→水道 教育部長→教部

日本共産党  
安曇野市議員  
白井 泰彦

## 堀金のおいしい学校 給食を継続せよ



政和会  
遠藤 武文

## 東京2020に向けた 施策について



**問** 堀金学校給食センターは、市内唯一の自校方式だ。説明会での市民の意見は、廃止反対だ。堀金地域の市民のこの思いは、70年余の子どもにうれしい給食をという歴史、文化があるからだ。今すぐに堀金学校給食センターの廃止案は撤回すべきだ。撤回しないなら、どのように合意をとるのか。子どもの意見もしっかり聞くのか。

つつ、学校給食が等しくよりよいものになるよう努めていきたい。経費削減以外に、自校方式よりセンター方式の方がよい理由を伺う。自校方式のデメリットは、調理場の建設用地が必要なこと（場合によって購入）、所長の配置などだ。

**問** オリピック聖火リレーの実行委員会のメンバーは諸団体から人選するのか。

**教部** 信州安曇野ハーフマラソンや安曇野市制10周年記念事業などを参考に、市内関係団体を中心に構成したい。

れる。出店窓口は大変込み合っているが、出店の条件や費用対効果など情報収集を行い、協議をしながら、検討していきたい。

**問** パブリックビューイングの実施は。飲食の売店や自治体PRを行うものはガイドラインに則った実施が求められる、ハードルが高い。公民館や体育館、会議室等に大型スクリーンやテレビを設置し、競技映像を中継し観戦する形式もある。オーストリアカヌーチーム、羽根田卓也選手の試合で実施したい。

**教長** 説明会での質問、意見を踏まえ、データ等をそろえ、改めて説明会を開く。給食センターのあり方について、大人と同じように子どもに聞くことはしない。

**教部** 要望される資料で可能なものは提供する。説明会の回数、地域は、今後検討したい。

○その他の質問事項  
○あつみの運行見直しの成果と考察

**市長** ホストタウン事業の推進につながることを期待して賛助会員になった。今後、ホストタウン事業の推進につながる有益な事業や情報、取り組みに参加していきたい。

**問** 市長連合ではキャッシュレスのモデル事業を開始した。本市のキャッシュレス化は。

**教長** 今後の給食センターのあり方を市民と考えたい。

**問** 子どもに関係する支出を抑えることは、最後に手をつけるべきことではないか。

**農林** 賛助会員は、土・日の出店に限らず、平日の出店も検討したい。

**問** 学校給食の、子どもにとっての最善の利益は、自校方式である。子ども、農家、調理の現場が生きた豊かな食育をつくる。どうが。

**問** 首長連合が開催する「旅するマーケット」への出店は。

**商工** 商工会へキャッシュレス決済のメリット、デメリットについて相談が増えている。研修会等を開催しながら推進していきたい。

**問** 成29年度に全て終了している。団員の確保、分団の統廃合については消防団及び管轄する区と協議を重ねていく予定である。なお、消防車両の配置については可搬ポンプ積載車を基本としているが、山間部とか町中、地理的条件によって小回りが利く軽の積載車を配備する対応を行っていく。

政和会  
内川 集雄

## 安曇野市民のさらなる 安全安心を求めて



自民安曇野  
召田 義人

## 防災体制充実で災害に 強いまち



**問** 交通および防犯面で危険な箇所などを安曇野市小中学校通学路安全マップとして作成した。どのように子どもたちの安全に活用されているのか。

**問** 観点から、慎重に検討していくことが必要である。

**問** 危険管理体制の強化について聞きたい。

**問** 成29年度に全て終了している。団員の確保、分団の統廃合については消防団及び管轄する区と協議を重ねていく予定である。なお、消防車両の配置については可搬ポンプ積載車を基本としているが、山間部とか町中、地理的条件によって小回りが利く軽の積載車を配備する対応を行っていく。

**教部** 危険箇所、発生した交通事故や不審者情報の地点をまとめ、通学路に関する改善要望は、地元区を通じて市の建設課に提出され、改善を行っている。

**問** 要介護者、障がいを持った人、移動困難者の安曇野の観光に、トラベルヘルパー、地域サポーター等の活用を提案する。

**市長** 市内で火災件数の増加、集中豪雨・竜巻・大雪、また高温といった自然災害、新型のインフルエンザ、豚コレラ等の伝染病の蔓延など市民生活に大きな影響を与える時代で、いま危機であるために危機管理体制の強化は、大変重要な課題の一つである。

**問** 防災力の強化について聞きたい。

**問** 退避場のない狭い交差点、国道19号野田信号交差点、国道147号新田中交差点の改良見直しは。新田中交差点の改良見直しは。

**商工** 来訪者の満足度向上につながる支援が必要な人のニーズに応えられるよう、旅行会社等への情報提供に努める。

**総務** 災害時の市民への情報伝達については一刻も早く知らせることが大変重要なことだと考えているが、現在の市の事務部署を大きく見直す必要もあり、また消防団など、現場の声も集約し、組織全体を見据えた上で検討していく。

**総務** 防災力の強化について聞きたい。災害時の装備品については、救助活動に必要な機械を、国や県の補助制度を利用して可能な限り購入したいと考えている。

**建設** 国道19号野田信号交差点、国道147号新田中交差点は、事業化に向け道路管理者等と調整している。

**問** グリーンベルトは、平成23年から8年経過した。維持管理は。

**問** 消防団の強化について聞きたい。消防団員の確保は大変厳しい状況であることはわかっているが、団の組織再編、詰所の統廃合等で、さらに消防力を高めていく。また詰所の整備と耐震化については平

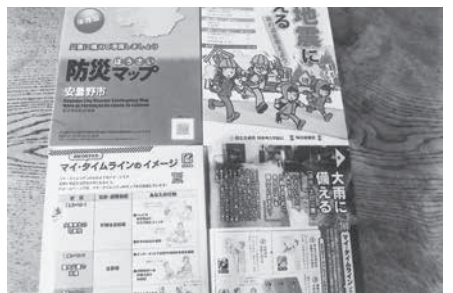
**建設** 整備、補修を行い、通学の児童生徒も含め歩行者の安全に努める。

**問** 通学路の安全に、防犯カメラ「中部電力の見守りポールサービス」の設置を要望する。

**教部** プライバシー侵害など個人情報の



退避場のない国道147号「新田中」交差点



今だからこそハザードマップの確認を!

※一般質問の詳細は、安曇野市議会ホームページまたは図書館に会議録があります。ご覧ください。(会議録作成には定例会から2カ月ほどかかりますのでご了承ください。)



日本共産党 安曇野市議員 猪狩 久美子

### 職場でのハラスメント



問 「安曇野市人材育成基本方針」の中には、「職場でのハラスメント防止に向けた啓発活動の推進」があり、内容について伺う。また、相談窓口、被害者救済の機能はあるか。

員の経験がどのように考慮されるのか。

総務 職務の内容、責任、知識、技術および職務経験等の要素が考慮される。

問 近隣他市と調整する施策として、年度を超えても適用される産前産後休暇・育児休暇・生理休暇等がある。有給にすることはできないか。

総務 総務省のマニュアルに沿って進めている。マニュアルのない休暇制度については運用できない。

問 ハラスメント防止のガイドラインの作成や第三者機関の設置の考えはあるか。

総務 ガイドラインはないが、厚労省策定のマニュアルがある。第三者機関の設置についての部分があれば参考にする。

会計年度任用職員制度について

問 職員募集の際、今までの非常勤職



無会派 小林 純子

### 「SL機関車移設訴訟」と市政の課題



問 SL機関車移設訴訟は、市所有のSL機関車（以下SL）を展示していた土地の所有者が、太陽光発電所を建設するので邪魔にならない場所へ移動してほしい、と市に申し入れたことに始まる。現地は住宅団地を控えた田園風景の中にあり、なぜ農地法に触れずにSL移設や太陽光発電所ができたのか。また、そこに市行政の関与が疑われたため、住民訴訟に発展したものである。2年の審理を経て市は勝訴したが、裁判所は判決の中で部分的に市の事務事業の違法性を認定した。この判決について市の認識は。

から農地法違反の状態にあることは認められるか。

総務 公文書の管理は所管部の仕事。総務部長が答弁するのは不適切。

農林 書面のとおりと認識している。

問 書面のとおりと言うのなら、違法性を認めるということか。

農林 書面に記載のとおりと思う。

農工 すぐには答えられない。

問 市は裁判では勝訴したが、公文書を見る限り違法性は明らかで、農地法違反の問題は解決していない。第三者委員会の調査、検証が必要ではないか。

市長 第三者委員会設置の必要はない。

問 市の公文書である証拠資料を見れば、農地法違反は明らか。公文書

総務 原告側の賠償請求は却下、違法とした請求をいずれも棄却、訴訟費用は原告らの負担とするとの判決。市の違法性はないと認識している。裁判の争点として疑義を持たれたことについては真摯に受けとめ、市職員が適正な事務処理に努めていくべき教訓と考えている。

農業委員会だより第25号（平成30年7月4日発行）より



無会派 林 孝彦

### 不登校や引きこもりの人などの支援の促進を



問 促進の目標と取り組みは。

市長 第2次安曇野市総合計画で充実。

教長 相談・支援体制の充実等取り組む。

問 不登校の児童生徒の支援の促進を。

教部 適応指導員を配置。校内中間教室の他、市の中間教室と教育相談室を設置。子どもと親の相談電話も。

問 引きこもりやニートの支援促進を。

福祉 ひきこもりに関する相談窓口を設置。広報にお知らせを掲載。

問 市おじり若者サポートステーションが本市役所の相談室で相談業務。

問 子どもと家庭に関する発達や虐待などの問題への支援の促進を。

保健 母子・子育て相談窓口開設。産婦健康診査で産後うつ等の早期発見等。

福祉 子ども発達支援相談室や、家庭児童相談室と児童相談所等での対応。

問 促進の目標と取り組みは。

市長 「あつみん」は検討部会を設置し協議する。外出支援事業に取り組む。

問 「あつみん」の利便性の向上を。

市長 「あつみん」は検討部会を設置し協議する。外出支援事業に取り組む。

問 促進の目標と取り組みは。

市長 「あつみん」は検討部会を設置し協議する。外出支援事業に取り組む。

問 促進の目標と取り組みは。

市長 「あつみん」は検討部会を設置し協議する。外出支援事業に取り組む。

問 促進の目標と取り組みは。

市長 「あつみん」は検討部会を設置し協議する。外出支援事業に取り組む。

問 促進の目標と取り組みは。

市長 「あつみん」は検討部会を設置し協議する。外出支援事業に取り組む。

問 促進の目標と取り組みは。

市長 「あつみん」は検討部会を設置し協議する。外出支援事業に取り組む。



教育支援センターや教育相談室がある豊科公民館

## 政務活動費収支報告

～1人月額 10,000円 その使い道は～

平成30年度政務活動費の実績内訳表 (単位:円)

区分	政党							合計
	清政会	政和会	日本共産党安曇野市議員団	公明党	小林純子	平林 明	増田望三郎	
収入								
交付額	840,000	720,000	360,000	360,000	120,000	120,000	120,000	2,640,000
調査研究費	150,334	335,430	121,770		8,950	33,260		649,744
研修費	377,750	218,746	180,900	54,900	37,259	49,460		919,015
資料作成費							3,000	3,000
資料購入費	152,088	2,700			50,791	28,989		234,568
広報費			57,330		21,400		116,000	194,730
広聴費		14,735			1,600		1,000	17,335
会議費								0
要請・陳情活動費	64,800							64,800
事務費								0
その他								0
小計	744,972	571,611	360,000	54,900	120,000	111,709	120,000	2,083,192
返金額	95,028	148,389	0	305,100	0	8,291	0	556,808

議員の調査研究や研修等のために必要な経費の一部として、会派または議員に対し、一人当たり月額10,000円（年額12万円）を上限に政務活動費を交付しています。平成29年度までは一人当たり7,500円（年額9万円）でした。平成30年度政務活動費の収支報告書は、安曇野市のホームページで公表していますのでご覧ください。また、議会事務局でも閲覧できます。



QRコードから議会ホームページへ

※各議員のQRコードから一般質問の録画放送にリンクできます。ぜひご利用ください。(スマートフォン等でのご利用にはパケット通信料がかかります。)

★答弁者の表記★

市長→市長 副市長→副市長 教育長→教長 総務部長→総務 政策部長→政策 財政部長→財政 市民生活部長→生活 福祉部長→福祉 保健医療部長→保健 農林部長→農林 都市建設部長→建設 商工観光部長→商工 上下水道部長→水道 教育部長→教部

# 市民の The Voice 声



百瀬 新治さん  
(堀金)

## 真の自立につながる地域活動

**岩原自然と文化を守り育てる会**が発足して6年目に入りました。安曇野市でも西端に位置し、戸数200戸程の小さな区ですが、岩原の自然や歴史風土のすばらしさを見直し、その良さを、自分が育ち暮らしている地の自信や誇りにつなげて、地域を盛り上げていこうという目的のもと、様々な活動を積み重ねてきました。

**やりたい活動を、自分たちの手で、**をモットーに岩原での会員約40名が自主的な活動を進めています。岩原城址への遊歩道や安楽寺跡の石垣整備、オオルリシジミの保護と食草ク拉拉の植え増し、残された文化財に触れながらの具体的歴史探訪等々を月例会で実施してきました。その集大成として、岩原の見どころ魅力を外部発信するガイドブック『これぞ安曇野 岩原のタカラ』の刊行を、自費出版の形で行いました。

**自分がやってみたら楽しかった、**という声が、ガイドブックを販売する会員さん、特に女性の方々から出てきています。自分たちの力で本を創って直接呼びかけて売る、やる気と元気は自前の活動ならではと思えます。年配の人たちにとって、頼りにされ、売上げという結果が見える取り組みこそ手応えに結びつきます。

**自ら歩もうとする活動を見守って、**というのが市議会議員の皆さんに対する私の期待です。もちろん地域振興への制度整備や経費助成にご助力をお願いします。それに加え、まずは自らの力で活動している現場に足を運び、さらに活動を認め励まし支えていただけるとうれしいです。

岩原城址整備を進める会員



岩原城址整備を進める会員

### 議会からのお知らせ

#### 公職選挙法に基づき議員の寄附行為の禁止を徹底します

地域行事、祭りなどへの寄附や差し入れ、開店祝いや葬儀の花輪、病氣見舞い(親族以外)、中元、歳暮、入学・卒業祝い、代理出席の場合の結婚祝い・香典など、議員が寄附行為をすることは禁止です。

『寄附行為 しない、させない、求めない』

### 9月議会 定例会のお知らせ

議事を聴きに行こう! 議事を「あづみ野テレビ」で観よう! 傍聴をご希望の方は、市議会議場(市役所本庁3階)へお越しください。無料の託児サービスは、事前予約をご利用いただけます。ご希望の方は議会事務局(71-2156)へご連絡ください。

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26 本会議 (開会)	27	28	29	30	31
9/1	2	3	4	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7
8	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (議案質疑・ 委員会付託)	11 委員会 (総務環境)	12 委員会 (福祉教育)	13 委員会 (経済建設)	14
15	16 (敬老の日)	17	18	19	20 本会議 (開会)	21
22	23 (秋分の日)	24	25	26	27	28

開会時間は、本会議 10:00 ~ 委員会 9:00 ~ 日程や開会時間など変更となる場合があります。

### 新コーナー 議会だより あれこれ

### 議会だよりモニターからの声

市内各地域にお住まいの老若男女全20名の議会だよりモニターの皆さんから、初めて議会だより第53号(平成31年2月6日発行)にご意見をいただきました。

「全体的に読みやすくなった」とか「内容はわかりやすいとは言えない」など、さまざまなご意見がありました。できるだけ取り入れて改善を図ってまいります。さっそく取り入れたことがあります。

「色覚障がいの方も見やすい色覚バリアフリー化を」とか「色覚シミュレーションがスマホでできるアプリもある」などのご指摘を受けましたので、スマホのアプリを使って実施してみました。今後も、色の使い方などに配慮した「カラーユニバーサルデザイン」を目指してまいります。

また、「池上 彰さんのような解説」とか「専門用語、解説コーナー」とか「子ども向けに説明する記事」などのご要望もありましたので、紙面との折り合いをつけながら、できるだけ入れ込んでまいります。

これらのことは、ご指摘いただいたことのごく一部ですが、大いに参考にさせていただきます。今後も読者・市民の皆さんにとり、よりよい議会だよりとなるよう努めてまいります。

議会広報特別委員会委員長 林 孝彦

#### 議会広報特別委員会

- 委員長 林 孝彦 副委員長 井出勝正  
委員 小林陽子 白井泰彦 遠藤武文 松枝 功  
増田望三郎 藤原陽子 小松芳樹 沼田義人